

# 第 1 5 4 4 回 島 根 県 教 育 委 員 会 会 議 録

日時	平成 2 9 年 1 月 1 6 日
自	1 3 時 3 0 分
至	1 7 時 3 0 分
場所	教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

—開 会—

—公 開—

### (議決事項)

第 23 号 島根県指定文化財の指定について (文化財課)

————— 以上原案のとおり議決

### (報告事項)

第 79 号 第 60 回日本学生科学賞「文部科学大臣賞」受賞について (教育指導課)

第 80 号 平成 28 年度島根県生徒指導審議会について (教育指導課)

————— 以上原案のとおり了承

—非公開—

### (議決事項)

第 24 号 公文書公開請求について (総務課・学校企画課)

————— 以上原案のとおり議決

### (協議事項)

第 9 号 水産練習船神海丸の乗組員の処遇改善の検討について (総務課)

第 10 号 教職員の懲戒処分について (学校企画課)

————— 以上資料に基づき協議

## II 出席者及び欠席者

- 1 出席者【全員全議題出席】  
鴨木教育長 広江委員 森委員 藤田委員 浦野委員 出雲委員
- 2 欠席者  
なし
- 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

片寄教育監	全議題
今岡教育次長	全議題
嶋田参事	公開議題
春日参事	公開議題
野口参事	公開議題
村木教育センター所長	公開議題
松本総務課長	全議題
錦織総務課調整監	公開議題
井手教育施設課長	公開議題
高橋学校企画課長	公開議題、議決第24号、協議第9号～第10号
津森県立学校改革推進室長	公開議題
竹下地域教育推進室長	公開議題
吉崎子ども安全支援室長	公開議題
柿本教育指導課上席調整監	公開議題
三島特別支援教育課長	公開議題
佐藤保健体育課長	公開議題
秦健康づくり推進室長	公開議題
福間社会教育課長	公開議題
坂根人権同和教育課長	公開議題
丹羽野文化財課長	公開議題
広江文化財課管理監	公開議題
鈿福利課長	公開議題
山本教育センター教育企画部長	公開議題
三浦総務課給与グループリーダー	協議第9号
渡部総務課企画員	協議第9号
大石総務課主任	協議第9号
堀学校企画課企画幹	議決第24号、協議第10号
梅木学校企画課企画人事主事	議決第24号、協議第10号
酒井学校企画課企画員	協議第9号
- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

小村総務課課長代理	全議題
児玉総務課人事法令グループリーダー	全議題
安食総務課主任	全議題

### Ⅲ 審議、討論の内容

鴨木教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	2 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	2 件
	報告事項	0 件
	その他事項	0 件
署名委員	藤田委員	

(議決事項)

第 23 号 島根県指定文化財の指定について (文化財課)

○丹羽野文化財課長 議決第 23 号島根県指定文化財の指定についてお諮りする。

資料 1 の 1 ページをご覧ください。前回の教育委員会会議において、県指定文化財の指定について島根県文化財保護審議会へ諮問することの議決をいただいた。その後、1 月 13 日に開催された審議会において、諮問した二つの史跡は島根県指定文化財に指定する価値があると答申をいただいた。資料 1 の 3 ページが答申の資料である。本日の教育委員会会議で指定について議決をいただくと、その後、告示を行い、正式に二つの史跡が島根県指定文化財に指定されることとなる。

史跡の内容については、前回の会議で詳細に説明をしたので、今回は簡単にご説明する。梨ノ木坂遺跡は、世界遺産石見銀山にかかわり生活道として利用されていたものである。石畳道などの道普請の跡が良好に残されている。山城郷南新造院跡は、出雲国風土記に記載されている寺院跡である。

――原案のとおり議決

(報告事項)

第 79 号 第 60 回日本学生科学賞「文部科学大臣賞」受賞について (教育指導課)

○春日参事 報告 79 号第 60 回日本学生科学賞「文部科学大臣賞」受賞についてご報告する。

前回の教育委員会会議でご報告した、平成 28 年度島根県青少年芸術文化表彰を受賞した益田高校自然科学部の福満和さんが、第 60 回日本学生科学賞の高校の部において、研究作品「ローダミン B の赤い繭・青い繭」で全国 2 位相当の文部科学大臣賞を受賞した。

この科学コンクールは、1957 年に中学生、高校生を対象にスタートしたコンクールである。全国約 6 万点の研究作品の中から、地方審査及び中央予備審査を経て選ばれた中学・高校各 15 点の研究作品が中央の最終審査に臨み、ポスター展示による対面審査を経て賞が決定されるものである。

福満さんは小学校の頃から蚕を研究し、益田高校では自然科学部に所属し、本格的に研究を重ねてきた。蚕にローダミン B、メチレンブルーという色素を混ぜた混合飼料を食べさせたり、体に直接塗ったりすることで、色の付いた繭ができるのではないかと仮説を立てて実験を重ねてきた。その結果、天然の状態では難しいと言われる赤

色と青色の繭をつくり出すことができたものである。ローダミンBという色素が効果的に着色できることを確認した点、ノグシという草を使った人工飼料では少量の色素で色を付けることができるということがわかった点を高く評価されたものである。

福満さんは、今年5月にアメリカで開催予定の世界最大の学生科学コンテストである国際学生科学技術フェアに日本代表として派遣されることが決定している。

なお、益田高校は、本年度、全国で200校ある理数系教育改善研究、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）重点校16校のうちの1校として指定されており、本年度のSSH生徒研究発表会でも本研究がポスター発表賞を受賞している。

――原案のとおり了承

#### 第80号 平成28年度島根県生徒指導審議会について（教育指導課）

○吉崎子ども安全支援室長 報告第80号平成28年度島根県生徒指導審議会についてご報告する。

先月16日に本年度の生徒指導審議会を開催したので、その概要をご報告する。まず、出席者であるが、資料3の3ページをご覧ください。審議会委員10名、全員出席であった。次に審議の概要であるが、はじめに文部科学省が実施した児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査をもとに、島根県の現状について事務局から説明し、その後意見交換いただいた。意見交換の概要をテーマごとに整理し、資料にまとめている。

まずは、子どもたちの荒れについてである。11月の教育委員会会議で、いじめの認知件数が増えたことに関連し、暴力行為の件数も増えたところである。文部科学省の調査結果によると、暴力行為は増えているが、一方、警察等の現場での少年非行の措置は減少傾向にある。そのことについて、みんながいい子になっているのではないかと、思春期、反抗期ということを経験しないと本当の意味での大人になっていかないのではないかと問題提起をいただいた。また、母親がわが子よりもスマホを見ながら育児をしているという指摘を以前からいただいているが、そのような母親に対する指導も今後必要になるのではないかと等のご意見があった。

次に、不登校の問題を中心にした連携についてのご意見である。不登校の問題については、我々は小学生以上を対象にしているが、実際は保育園、幼稚園へ行ったがらない子ども達が増えている。そういった中で、幼保小の連携が必要になってくるのではないかと、その連携に対して県教育委員会として支援すべきことを検討する時期にきているのではないかと、また、文部科学省から幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が

示されたところだが、それに対する対策を考えていく必要があるのではないか、というご意見をいただいた。医師である委員からは、臨床の中で小学校、中学校へは頑張って通っていたが、成人になってから力尽きて家に引きこもるケースがあり、小・中学校のときには見えない部分があるのではないか、そういったところについても注意深く見守っていく必要があるのではないかとのご意見をいただいた。また、幼小中高を含めて、それぞれの立場から意見を出し合い、連携の在り方を工夫していく必要があるとのご意見があった。

次に資料3の2ページをご覧ください。県への提案についてであるが、調査の報告手法を工夫し、学校現場の実態がわかるような仕組みづくりを考えてみてはどうか、具体的には各学校において今年と昨年を比べた変化、その要因等について、学校側がコメントを記載する、また同じ学年を経年で4～5年調査し、学年を経るごとの変遷をみていく調査も必要ではないか、というご意見をいただいた。非常に貴重なご意見であるため、今後検討していきたいと考える。

最後に言葉の発達についてである。中学生のカウンセリングをすると、なかなか自分の思いを自分の言葉で表すことができない現状があるので、言葉をどのように育てていくかについて教育全体として考えていく必要がある、というようなご意見が多くあった。自分の内面を言葉で表現することが苦手であったり、言葉で十分語るができなかつたりするため、暴力になって出てしまっている傾向があるのではないか、そのため教員もしっかりと子ども達とかかわり言葉を育てていくことを検討していく必要があるのではないか、言葉を育てていくことが心の成長や学力の育成にもつながっていくのではないか、というご意見があった。貴重なご意見をいただいたので、今後我々の施策に生かしていきたいと考えている。

○森委員 保育園でも不登園の問題があるとのことであった。親が仕事をしているため、保育園に子どもを預けるわけだが、子どもが不登園になると仕事に行くこともできず、またこのときの対処が良くないと子どもに影響が出てくると思う。福祉の面でもサポートが必要ではないか。

○吉崎子ども安全支援室長 審議会委員からの話では、子ども・子育て会議でも不登園の問題が話題になるとのことである。不登園から派生し親が働けなくなる、不登園が長期化し小学校、中学校での不登校につながることもあるため、福祉部局との連携は必要である。不登園だけではなく、子どもの貧困の部分でも連携して取り組む機運があり、近年、福祉部局と一緒に会議を行う機会が増えてきている。そのような連携を、まずは県が行い、市町村に対してもそういった体制づくりをしていただくよう働きかける必要があると考える。

○浦野委員 子ども達の荒れが少なくなったことに不自然な感じがする、危惧しているというご意見があったが、私も同じように感じた。前は非行少年という言葉があったくらい、見た目にもあらあらという感じの子どもを見ることがあったが、この頃は

そのような子どもを見かけることがない。外に対して発するのではなく、引きこもりやゲーム依存症など、内に向かう傾向が強くなっているのではないかと。先生や親のあまり見えないところでそのようなものが蓄積していついていくというものが、気になるところである。

○吉崎子ども安全支援室長 会議等で警察からの報告を聞く機会があるが、触法少年、非行少年の数は激減しているのが現状である。以前は、対人の中での問題が暴力につながることもあった。今はメディアとのかかわりが非常に増える中で、人とのかかわり方が十分に身につけていない子ども達もいる。そういった子ども達は、少年時代には内に向かっているが、その後社会に出たときには少し違う形で出てしまっている部分もある。学校側としても暴力行為が少ないからよしとするのではなく、子ども達のちょっとした変化を見逃さないようなかかわり方を大事にしていかなければならない。

○出雲委員 子どもの言葉、荒れということに関して、学校での教育よりも、まずは家庭教育が一番大事だと感じる。母親がスマホを見ながら育児をしているというご意見もあったが、子どもに関心を持たない親が増えている気がする。荒れなど、子ども達の出す信号に早く気づくこと、家庭の中で子どもと常に話ができる親子関係を築いていくことが大事である。学校と家庭の連携も必要であるが、学校でできることは限られるので、やはり家庭教育がとても大事であり、見直す必要があるのではないかとと思う。

○鴨木教育長 11月の県議会定例会の中でも乳幼児期の親に対する支援がテーマとなった。健康づくり推進室長からコメントがあればお願いしたい。

○秦健康づくり推進室長 健康づくり推進室では、望ましい生活習慣を身に付けるためのメディア対策事業を平成25年度から行っている。主には小中学校を対象としているが、近年は、幼稚園、認定子ども園等も一緒に行っており、早い段階の子どもへの対策にも取り組んでいるところである。今後も内容の充実に向けて考えていきたい。

○鴨木教育長 市町村では母子の健康対策という観点で3歳児健診、5歳児健診等を行っている。近年は、市町村も乳幼児だけではなく、親の困り感の有無も含めてその状況を把握するため、例えば親のスマホの利用状況などについても、健診の機会を利用して確認し必要に応じて助言を行うことも意識しているようであり、乳幼児期の親に対する支援の必要性の認識は深まっている。

ところで、社会教育の側から県の社会教育研修センターでは、家庭教育支援のための学習プログラムを提供して親に対するサポートをしようとして、親学プログラムを作成している。その学習プログラムの中でも、乳幼児期の親のあり方、メディア接触に対しての考え方等について自ら気づくための素材を提供している。10年ぐらいの実績がある親学プログラムであるが、これを3歳児健診、5歳児健診に来た保護者にその場で体験してもらい、また保育所、幼稚園の保護者にプログラムを提供する等の取組を行っているところである。親学プログラムのファシリテーターは、現在県内に何

人くらいいるか。

○福間社会教育課長 親学プログラム1、2とあるが、総勢で592名である。

○鴨木教育長 東西の社会教育研修センターでは、親学プログラムを使って学習活動ができるファシリテーターを約600名養成してきている。この親学プログラムを、県内各地において、例えば保育所、幼稚園を対象に、あるいは3歳児健診、5歳児健診時に提供していこうという取組を行っているところである。

○藤田委員 小学校、中学校、高校の連携も必要であるが、学校と教育委員会の連携も必要であると感じる。学校同士に任せるだけではなく、教育委員会も一緒になって連携していくことが必要ではないか。

○吉崎子ども安全支援室長 うまくいかない事案の原因を調べると、学校間でのつなぎの部分で十分でなかったという事例も見受けられる。学校同士の連携をしっかりと行っていただくよう依頼するだけではなく、今後は教育委員会がどのようにかわって連携をより深めていくのか検討する必要がある。ただ、市町村教育委員会によって、教員籍の職員が多くいるところ、行政職員だけのところなど、実態は様々である。県教委としては、実態をきちんと把握した上で、サポーターという立場でそれぞれにあった支援方法を考えていきたい。

○藤田委員 県教育委員会の社会教育主事などが、市町村の教育委員会へ出向きうまくいっている事例もある。市町村教育委員会と県教育委員会の間で連携できると、一層良くなるのではないか。公民館、図書館、いろいろな機関があるので、もっと裾野を広げて連携を深める仕組みを構築していく必要があるのではないか。

○福間社会教育課長 社会教育団体の間で緩やかな連携を図ってはどうかという社会教育委員の会の会長の発案により、2月に婦人会、PTA、図書館の読み聞かせグループ等の方に集まっていただき会議を開催する予定である。社会教育実践者であることの意識醸成、地域の子どもの健全育成に対する意識向上などを目的とし、活動状況の情報交換などを行うこととしている。

○広江委員 資料を読んだ感想と、質問を一つさせていただく。まず一つは、今、学習指導要領の改訂も行われており、アクティブラーニングということが言われている。その中で、主体的、対話的という話も出ているが、アクティブラーニングは、問題行動やいじめがあるクラスの中では、なかなかうまくいかない。そのため、いじめ問題などの生徒指導の部分も含めたクラス経営が大事になってくると思う。次に、この資料に即して申し上げると、県への提案についてのところで、①の現場の教員に総評として印象を記載してもらうことは非常に効果があると思う。学校で実際に生徒とかかかっていると、数字では出てこないところがわかる。また、②についても継続調査の視点を持つことは必要であると思う。

次に質問であるが、言葉の発達についての2番目の後半部分「うざいという言葉にはいろいろな意味合いがあるが、それを言われたらそれで確かめずに受け取ってしまう

ているところがある」というご意見についてである。「うざい」と言った方に問題焦点を当てるのではなく、言われた方に当たっているのは、どのような趣旨であるか。

○鴨木教育長 これは、児童生徒同士の関係の中で「うざい」という言葉がどのように使われているかというよりも、教員が「うざい」と言った子どもに対して、どのような気持ちで「うざい」と言ったのかというところを聞かなければならないが、それ以上学校の側も教員の側も突き詰めようとしていないという趣旨である。

生徒指導審議会の肥後会長は、発達心理学、児童心理学を専攻してこられた方である。委員の中には、臨床心理士、精神科の医師もいる。こういった方々の話を聞くと、やはり子どもの心理あるいは発達の状況をよく知ること、また発達心理学、児童心理学の知見をもとに今の子どもの状態等をどう評価するのか、そのような見方が非常に重要であると感じた。教育長、教育委員自身が児童心理学、発達心理学の知見を十分に持ち合わせているわけではないので、肥後会長、臨床心理士、精神科医師の方の目で子どもがどう見えているのかということをお教えいただく機会があると非常に参考になる。具体的な手法は今後考えていきたいが、発達心理学、児童心理学は我々の仕事にとって非常に重要であると感じた。このことは、幼稚園、保育所と小学校との連携を担当する市町村の教育委員会にとっても必要なことである。今、学校現場へスクールカウンセラーを派遣する事業を精力的に行っているわけであるが、市町村教育委員会に対しても同様の対応が可能であるか。

○吉崎子ども安全支援室長 スクールカウンセラー活用事業の中で市町村教育委員会へ臨床心理士を派遣することについては検討が必要である。しかし、市町村教育委員会が研修会を開催するにあたって、臨床心理士の講師を紹介する等の協力はできる。また、県教育委員会が研修を実施することもできるのではないかと考える。

―――原案のとおり了承

鴨木教育長 非公開宣言

―非公開―

(議決事項)

第 24 号 公文書公開請求について (総務課)

―――原案のとおり議決

(協議事項)

第9号 水産練習船神海丸の乗組員の処遇改善の検討について (総務課)

――資料に基づき協議

第10号 教職員の懲戒処分について (学校企画課)

――資料に基づき協議

鴨木教育長 閉会宣言 17時30分